

日野市包括施設管理業務委託の導入に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 実施の目的

日野市(以下、「市」という。)では、市が所有する公共施設について、施設管理業務の水準の向上、施設管理体制の充実、関連業務の効率化およびより質の高い市民サービスを提供することを目的として、令和 8 年度から包括施設管理業務委託の導入に向けた検討を行っています。

そこで、市における適切な施設管理業務範囲ならびに規模等、また、民間事業者の包括施設管理業務への参入意向や市場の動向等を把握するためにサウンディング型市場調査(以下、「本調査」という。)を実施します。

2 本調査の概要

(1)調査名称

日野市包括施設管理業務委託の導入に向けたサウンディング型市場調査

(2)業務概要

- 1)対象施設 145施設 別紙-1「対象施設概要・対象業務一覧」参照
- 2)予算規模 約3.1億円/年(保守点検等業務)
その他修繕費約 1.3 億円(対象施設における令和 2 年度～4 年度の修繕費の平均金額・1 件 50 万円未満の修繕業務)
- 3)対象業務 279業務(令和 4 年度委託業務より算出)
- 4)契約期間 5 年間を想定
- 5)事業開始 令和 8 年 4 月 1 日を予定

※市では対象施設・対象業務について検討中であり、本調査等を参考に判断していく予定である。

3 本調査の対象者・参加条件等

(1)参加資格

- 1)法人格を有さない共同体等の参加を認めますが、個人での参加は認めません。なお、複数の事業者で構成される場合は、代表する事業者を選任ください。
- 2)本市の競争入札参加資格登録の有無に関わらず参加できます。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。
 - ①地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - ②参加申込書提出時点で市から指名停止処分を受けている者
 - ③会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生・再生手続き中の者
 - ④暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号

に規定する暴力団又は暴力団排除条例等に該当する者

⑤市税等を滞納している者

⑥法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

(2)留意事項

1)事業化の判断と事業内容等の決定

本調査等により、本市に有益な事業であると判断した場合には、事業の導入に向けて包括施設管理業務の範囲、事業費等の具体的な内容を市で調整の上、決定していきます。

2)本調査への参加の扱い

本調査への参加は、今後の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。また、今後の事業者選定の手続きを行う際に本調査への参加実績を選定条件とするものではありません。

3)費用負担

本調査の参加に係る書類作成、提出等のすべての費用は、参加者の負担とします。

4)提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権は参加者に帰属しますが、提出した書類・資料等の返却はしません。なお、市は、本調査の結果公表及び包括施設管理業務の導入の検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

4 本調査の流れ

(1)参加申し込み

令和 6 年1月24日(水)午後 5 時まで別紙-2「日野市サウンディング調査参加申込みシート」を市企画部公共施設総合管理担当あてに電子メールにて提出してください。送信後 2 営業日を過ぎても市からの受領の旨の返信がない場合は、お手数ですが、市企画部公共施設総合管理担当へご一報いただきますようお願いいたします。

提出書類等については、市公式ホームページにてダウンロードができます。

■送信先:日野市企画部公共施設総合管理担当

代表アドレス kikaku@city.hino.lg.jp

■補足事項:メールタイトルは「日野市包括施設調査参加希望【団体名】」としてください。

(2)ヒアリング

1)参加申込みシートに記載の希望日日程によりヒアリング日時を設定させていただきますが、申込み者多数の場合は日程調整させていただきます。

2)ヒアリングの際、必要となる資料がある場合は当日持参ください。

3)ヒアリング時間は、概ね 1 時間程度を予定しています。

(3)ヒアリング内容

1)包括施設管理業務への参加意向について

2)日野市における包括施設管理業務の市場性について

- 3) 包括施設管理業務事業化スケジュールについて
- 4) 施設管理方法等の提案について
- 5) 市内事業者の活用等について
- 6) マネジメント費用の算定について
- 7) 市への要望や必要な提示資料の確認について
- 8) その他

(4) ヒアリング結果の概要の公表

ヒアリング結果の概要については、市公式ホームページにおいて公表します。ただし、参加者名、参加者の事業ノウハウ、固有の権利等に係る部分は非公開とさせていただきます。ヒアリング結果の概要の公表前に参加者には公表内容の確認をお願いします。

5 本調査及びその後のスケジュールについて

本調査及びその後のスケジュールについては、以下のとおりです。

内 容	日 程
本調査実施要領の公表	令和5年12月19日(火)
参加申込み及び質疑の受付	実施要領公表日から令和6年1月24日(水)まで
参加申込み者へのヒアリング	令和6年2月1日(木)から2月22日(木)まで
ヒアリング結果の概要の公表	令和6年3月中旬以降
第2回サウンディング型市場調査	令和6年7月頃、必要に応じて実施
包括施設管理業務に係る公募型 プロポーザル実施要領の公表	令和7年4月以降

※スケジュールについては、予告なく変更する場合があります。

6 問合せ先及び参加申込みシート提出先

日野市企画部 公共施設総合管理担当 小笠・宮田
 〒1918686 日野市神明一丁目12番1号
 電 話 042-514-8083(直通)
 メール kikaku@city.hino.jg.jp